

昭和50年1月1日

発行所

山武郡横芝町横芝636番地

横芝町役場

電話 04798-2-1111(代)

郵便番号 289-17

横芝町の人口と世帯
(12月1日現在)

人口 13,048 (+ 4)
 男 6,346 (+ 12)
 女 6,702 (- 8)
 世帯 3,253 (+ 12)
 () 内は前月比



横芝町の皆さま、明けましておめでとうございます。

本年は、旧上堺村、横芝町、大総村が合併して新横芝町が誕生してから、二十周年記念の年となりました。

明治二十二年に町村制が施行されて、新島、北清水・屋形の三村が合併して上堺村となりました。横芝・古川・両国新田・栗山・鳥喰新田・鳥喰下の七ヶ村が合併して旭村となり、後に横芝町となりました。坂田・寺方・曾根合・於幾・取立・小堤・木戸台・谷台・牛熊・中台・遠山・姥山・長倉の十三ヶ村が合併して大総村となりました。爾来昭和三十年まで約七年、その間には、国力を増しての大戦争も何回かあり、不況にあいだ時代も幾度となくありました。各村の人々は、これらの試練を克服して、存立と繁栄を保つ

めでとうございます。



新年のご挨拶

横芝町長

伊東

巖

て参りました。昭和三十年二月一日、この独立三自治体は、更に合併して新横芝町となつて早くも二十年、その間住民は、衷表協力、小異を捨てて大同につき、対立抗争を排して、今日の横芝町に発展して参ったことは、皆さまとともに喜びにたえません。

私どもは、先人の労に感謝するとともに、よりよき町造りに専念して、後代に引きつぐ義務と責任を痛感するものであります。

今や世界的な不況とインフレの波は、わが町の財政にも、きびしい圧迫を加えており、財政需要はそれに伴いません。町民の皆さまが要望する生活関連施設や、社会福祉施策も、必要やむを得ないものを、極めて重点的に実施する以外にない現状であります。

しかし私は、この苦しい財政の中にも、私の施政の理想とする福祉横芝、産業横芝、教育横芝を指向する基本姿勢は、堅持して努力するつもりであります。

町民の皆さまのご理解とご協力を切にお願いして年頭のご挨拶といたします。

年頭のことば

横芝町議会議長 鈴木繁



すが、議会人一同更に情熱をかたむけて難局の打開のために尽力することをお誓いいたす次第であります。もとより議会は、いかなる難題をも乗りこえて、町民のため奉仕する責任が課せられております。

昭和五十年の年の始めにあたり議会を代表し、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

町民の皆さんおめでとうございります。新年を迎えた皆さんとともに新春を寿ぎ、あわせて皆さん限りなきご発展とご幸福をお祝いでありますことは私のもつとも喜びとります。従いまして、私達は議会人としての誇りと町民の代表者である責任を自覚しつつ良識に基づくところであります。年の改まるとともに私達議会人もお互に堅い信念のほどを誓いあい、町民の皆さんが豊かでより幸福な生活ができる楽しい日々を送ることがであります。現今の社会情勢は経済の改革がさけばれており、高度成長経済から安定成長経済へと、いわば経済のひきしげが断行されつつあります。こうしたなかの自治体運営はますます多難の局面を迎えるものと予想されま

る。議会は皆さんと共に考え、また行動し世論の現状を把握し、時代に即応した計画的、総合的な行政を通じてこれを推進し、一步確実に精進いたして参る決意であります。自らは微力ではありますが、幸い議員各位の献身的な活動と事務局職員の努力により着実なる実績をあげており、今後共に皆さんの要望にこたえられます。尚、当面の課題としては、農業実績の向上と社会教育の進展

一月一日現在で農業調査が行われます。二月一日には、全国いつせいに農業センサスが行われます。この忘れることなく皆さんのご期待に添うよう不斷の努力をして参ることこそ当然であります。それには町民の皆さんの議会に対するご理解を得ることこそ必要欠くべからざるものであります。ために議員ひとりひとりが常に良き町民の友として、声を声として、心を心として大切にうけ入れ膝を交えて語り合い、皆さんとの緊密なる連携となることはもちろん、県なり國なりでいろいろの施策、特に農業を発展させるための施策を行われる農業センサスはそのため

— 868 —

ならなければなりませんので、強く留意して参りたいと思っております。

議会は皆さんと共に考え、また行動し世論の現状を把握し、行政を通じてこれを推進し、一步確実に精進いたして参る決意であります。自らは微力ではありますが、幸い議員各位の献身的な活動と事務局職員の努力により着実なる実績をあげており、今後共に皆さんの要望にこたえられます。

尚、当面の課題としては、農業実績の向上と社会教育の進展

一生活環境の整備計画と推進
一新農政の着目と実行
一商工業者の不況対策と振興対策
一農業の整備計画と推進
一新農政の着目と実行
一商工業者の不況対策と振興対策
以上諸問題に一層力らして其の実現を期する所存でありますので、町民の深いご理解をいただき展のために、旧年に倍しご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

昭和五十年は、皆様方にとつてよりよき意義ある年でありますよう念じつつ、ご健勝とご多幸をお祈りして年頭のご挨拶といたします。農業センサスは、「農業に関する国勢調査」ともいうべき最も基本的かつ総合的な統計調査で、昭和二十五年以来五年ごとに実施されているものです。調査は、すべての農家を対象に行われます。

その調査の結果は町づくりの基礎となることはもちろん、県なり國なりでいろいろの施策、特に農業を発展させるための施策を行っているためには最新時点における農業の実態を正しくつかまえて進めており、これらの施策を効果的に行うためには最新時点における農業の整備など各種の施策を積極的に進めています。世帯員数などを調査いたします。世帯員の就業状況、經營耕地面積・作物別の収穫面積・家畜や蚕の飼養状況・農用機械の所有状況・農産物の販売状況

新設の県「社会奉仕賞」
海保能夫さん受賞

県は、施設慰問や社会奉仕活動を永年続いている町のかくれた善行者を発掘し、功労をたたえるための「千葉県社会奉仕賞」を新設しました。この第一回の受賞者八名が決まり、横芝町新島（道貫）の海保能夫さんが選ばされました。海保さんは、三十四年以来毎月一回町の養護老人ホームを訪れ、年寄りの理髪をサービスしていった善行で今回社会奉仕賞が贈られました。

農業センサスは、「農業に関する国勢調査」ともいうべき最も基本的かつ総合的な統計調査で、昭和二十五年以来五年ごとに実施されているものです。調査は、すべての農地の整備、農業生産の担い手の確保、農村地域の生産・生活環境の整備など各種の施策を積極的に進めています。世帯員の就業状況については、おおむね次のようになります。世帯員の就業状況、經營耕地面積・作物別の収穫面積・家畜や蚕の飼養状況・農用機械の所有状況・農産物の販売状況

よりだ金

施設整備費の国庫補助 農家相続税の軽減措置 満場一致で意見書採択

昭和四十九年暮の十二月二十日
議会定例会が招集され、会期を四
日間と決め、会議は二十一・二十一
日の両日にわたって開催されました。

本議会に提出された案件は、一
般会計および特別会計補正予算案

人事院勧告に伴なう議員・特別職
および一般職の職員の報酬・給与
改正案など十三議案、そのほか昭
和四十八年度の一般・特別各会計
決算認定案が提案され、各案件と
もに原案どおり議決・承認されました。
また一般質問では、新国際空港
の騒音直下対策・同じく騒音対策

町の特別職や一般職員の 報酬・旅費等、条例の一部改正

▼議会議員の報酬及び費用弁償等
に関する条例の一部改正
十月一日から議会議員の報酬を
議長一〇二・〇〇〇円、副議長七
九・〇〇〇円、議員七二・〇〇〇
円に、六月の期末手当の率を報
酬月額の百分の百十、十二月同
百分の二百十に改めるもの

▼特別職の職員の給与及び旅
費等に関する条例の一部改正
議会に提出された案件は、一
般会計および特別会計補正予
算の認定(第四号)

歳入歳出とともに一千五二万六千
円を追加し、予算総額を二億
七千四三六万三千円とするもの
歳出款別の補正額次のとおり
議会費 四、四六一千円
総務費 二九、二二五千円
厚生費 一七、六五千円

補正総額一千九百万円

一般・国保・有線会計など

衛生費	一〇、五三九千円
農林水産費	△二、〇一七千円
商工費	五六八千円
土木費	四、七一千円
消防費	四、七七九千円
教育費	△六〇、七四一千円
公債費	一、三五〇千円

(教育費の減は年度当初予定した
横小校舎増築の繰延べ、農林水
産費の減は広域きゅう肥利用促進
事業の事業主体を農協から町に
要望するもの)

○農家相続税の軽減措置に関する
意見書

農地の宅地など評価地域の拡大
十月一日から、教育長の給与を
二三〇、〇〇〇円に改めるもの
一般職の職員の給与に関する条
例の一部改正
契約者 増田電気工業所
契約事項 同衛生空調設備工事
契約金額 三千五十五万円

契約者 急行電機水道株式会
社(前号参照のこと)

▼専決処分の承認

松尾町における県営ば場整備事
業に伴って、当町の鳥喰下・新
田地先と松尾町との境界を変更
することについて承認を求めるもの。

見などの質問がありました。

なお、本議会では、議員提案に

より、「水道水源開発等施設整備費

置」に関する意見書が提案され

満場一致で採択されました。

として建設された公共施設の維持
管理の問題・町財政の現状・大總
地区工業団地開発に対する町の所
議案の主な内容は次のとおりで
す。

▼昭和四十九年度有線放送電話特
別会計補正予算の認定(第一号)

上場共同利用施設建設の契約な
ど議案を可決

横芝第二保育所児童収容定員
六〇名を一二〇名に、上場保育

所六〇名を八〇名に改めるもの

▼昭和四十九年度各会計決算認定
各会計の決算額は四・五四参考

上場共同利用施設建設の契約な
ど議案を可決

横芝第二保育所児童収容定員
六〇名を一二〇名に、上場保育

所六〇名を八〇名に改めるもの

▼昭和四十九年度国民健康保険特
別会計補正予算の認定(第二号)

歳入歳出ともに五一八万三千円
を追加し、予算総額を二億一千
二二七万八千円とするもの

▼保育所設置及び管理に関する条
例の一部改正

一、四六五万五千円(一、三
四五万円)

変更することによるもの)

▼昭和四十九年度国民健康保険特
別会計補正予算の認定(第三号)

歳入歳出ともに五一八万三千円
を追加し、予算総額を二億一千
二二七万八千円とするもの

▼除湿換気及び湿度保持設備工
事請負金額

一、四六五万五千円(一、三
四五万円)

(九、三九九万四千円)

町の財政状況

昭和四十八年度の一般会計及び特別会計は五月三十一日をもつて出納を閉鎖し、決算の調整を行い去る、十二月二十一日の定例町議会で認定されました。

以下その概要是次のとおりです。なお、今回は紙面の都合上、内容を簡約して述べてありますので、不充分な点もあると思われます

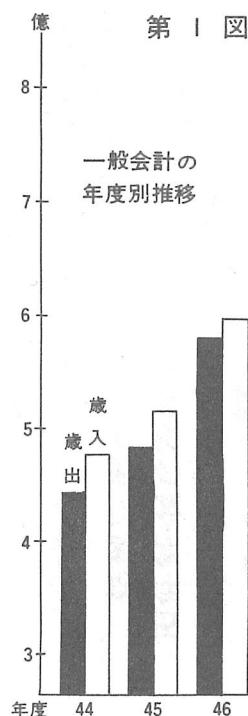
がもし、希望の方はいつでも役場でその内容を見ることが出来ます。

総事業抑制で 一部事業を翌年 おくり

年度の前半は、国の経済の順調な伸びにささえられ、町の財政も推移して来ましたが、後半に入りいわゆる石油ショックの危機は、激的な物価高騰を呼び、更に強力な総需要抑制策によって、年初計画された諸施設の建設事業等に重

一般会計

歳入決算高	827,394千円
歳出決算高	705,972千円
差引残高	121,422千円



大な支障を來し、それがため諸経費の節減はもとより、起債事業の繰延べ等々財政運営に大きな変化をもたらした。

その中にあって、町の四十八年度予算は、七億八百万円の規模であつたが、その後八回の補正によつて、最終予算は八億二百六十六万四千円となりました。これに対し収支決算の規模は、歳入総額で八億二千七百三十九万四千円で前年度

第一図は、この五年間の財政規模の推移を表わしたものですが、このグラフからも年々決算規模が増大していく様子をうかがい知ることができます。このように歳入歳出ともに大巾な伸びを示していく背景には、空港関連事業に伴う騒音対策事業によるものと、人件費等の義務的経費の増高によるものが主な原因となつております。

- 299 -

より五、八%増歳出では、七億五百九十七万二千円で前年度より六、二%減少しています。

歳入歳出差引一億一千三百四十二円（うち六千五百二十七万三千円は大総小防音工事並びに大総共同利用施設建設工事に伴う繰越分）

伸びた才入決算 防音関係で

才入の主なものは地方交付税の

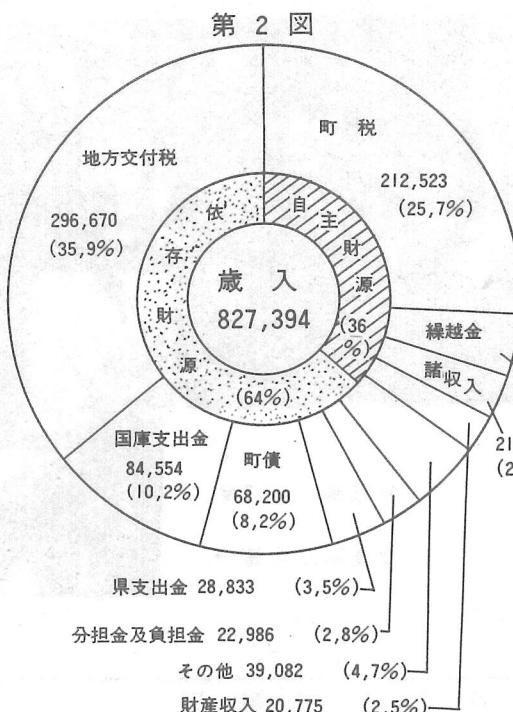
二億九千六百六十七万円（三五、九%）をはじめとして、町税二億一千二百五十二万三千円（二五、七%）

等が挙げられます。

また町税についても、インフレ傾向の中において一応順調な伸びを示した。（第二図参考）

種事業執行による町債の借り入れ額等が挙げられます。

防音工事に伴う、国庫支出金、各種事業執行による町債の借り入れ額等が挙げられます。

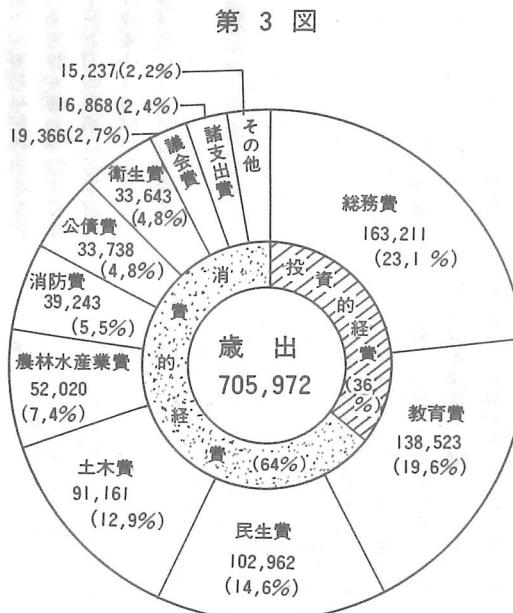


総額で七億五百九十七万二千円の歳出になつております。この主なものは、総務費の一億六千三百二十一万一千円（二三、一%）教育費七十三万三千円（三〇%）次いで普

千円（一三、七%）町債六千八百二十万円（八、二%）です、前年

国民健康保険特別会計について
は、老人医療費をはじめ一連の福
祉医療の実施によって、国保事業
はその波及的な負担の増大が強
い。

國民健康保険
特別会計
決算書
昭和50年1月1日
より
の
決算
は
下図
に
示す
と
おり
です。
特
別
会
計
の
決
算
の
状
況
は
下
図
に
示
し
た
と
お
り
で
す。



通建設事業一億六千二百六十三万五千円(二三%)補助費等一億一千三百四十四万七千円(一六%)扶助費五千八二万二千円(七、一%)となつております。以上のように義務的経費の増高が著しく特に人件費の占める割合が高く、自主財源(三六%)の乏しい町財政を一層窮屈にしている現状です。

なお、四十八年度に実施された主な事業は次のとおりです。

青年館建設事業

大總防音工事建設事業(事故
繰越事業分)
三千三百二十一万八千円

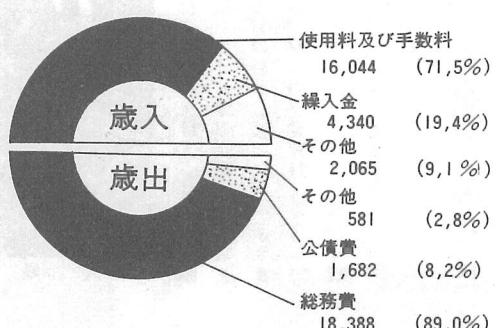
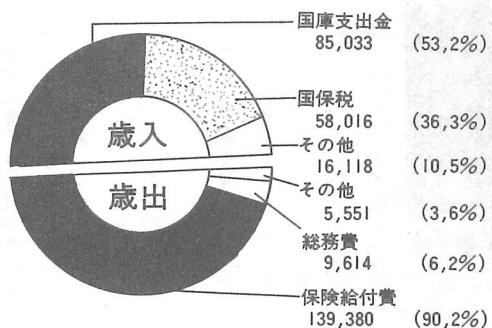
道路整備事業
栗山川魚港改修事業
五百五十五九万円
公共用地取得事業
九百八十四万五千円

五百七十五万円
農道整備事業
二百八十六万一千円

国民健康保険特別会計
歳入決算高 159,827 千円
歳出決算高 154,545 千円
差引残高 5,282 千円

国民保養センター特別会計
歳入決算高 10,100 千円
歳出決算高 8,287 千円
差引残高 1,813 千円

有線放送電話特別会計
歳入決算高 22,449 千円
歳出決算高 20,651 千円
差引残高 1,798 千円



今年四月に小、中、高校、ある
いは美容師養成所、調理師養成所
などの諸学校に入学する子供をも
つ母子家庭に入学児童一人につき
五千円の入学祝金が支給されます
この対象となる母子家庭は①配偶
者(事実婚を含む)と死別した
女子で、現に婚姻(事実婚を含む)
をしていない、②離婚後、現に婚
姻していない女子、③配偶者の生
死が明らかでない女子、④配偶者
から引き続き一年以上遺棄されてい
る女子、⑤配偶者が精神又は身体の
障害により長期にわたり労働能力
を失っている女子、⑥配偶者が法令により引
続ぎ一年以上拘禁されているため、
その扶養を受けることが出来ない
女子、⑦婚姻によらない母となつた女子で、現に婚
姻していないもの、⑧父母のいず
れの監護も受けることのできない
前七項に準ずる家庭の児童を監護す
る者八項目のいずれかに該当す
る者で児童を扶養してい家庭が
対象になります。また四月に小
中学校等に入学する児童を養育し
かつ横芝町に住所のあるものとな
っています。この申請の受付は一月
から二月末日まで役場で行います
詳細は福祉保健課にお問合せ下さ
い。

母子家庭に入学
祝金

いは美容師養成所、調理師養成所
などの諸学校に入学する子供をも
つ母子家庭に入学児童一人につき
五千円の入学祝金が支給されます
この対象となる母子家庭は①配偶
者(事実婚を含む)と死別した
女子で、現に婚姻(事実婚を含む)
をしていない、②離婚後、現に婚
姻していない女子、③配偶者の生
死が明らかでない女子、④配偶者
から引き続き一年以上遺棄されてい
る女子、⑤配偶者が精神又は身体の
障害により长期にわたり労働能力
を失っている女子、⑥配偶者が法令により引
続ぎ一年以上拘禁されているため、
その扶養を受けることが出来ない
女子、⑦婚姻によらない母となつた女子で、現に婚
姻していないもの、⑧父母のいず
れの監護も受けることのできない
前七項に準ずる家庭の児童を監護す
る者八項目のいずれかに該当す
る者で児童を扶養してい家庭が
対象になります。また四月に小
中学校等に入学する児童を養育し
かつ横芝町に住所のあるものとな
っています。この申請の受付は一月
から二月末日まで役場で行います
詳細は福祉保健課にお問合せ下さ
い。

主婦に人気の野菜即売会

盛況だつた農業共進会

横中体育館を会場に、去る十二月三日四日の二日間、第七回の農業改良共進会が松尾農業改良普及事業協議会及び横芝町の主催で行

われました。

この共進会は、主要野菜の品質向上を図り、市場競争力を強め近代的な产地の育成を、また、日常

野菜の部では大根、ネギなど四八点が、生活改善の部では衣、食などの改善作品一五五点が出品展示されました。第一日目は出品物の陳列及び審査が行われ、翌日は一般公開され即売会が行われました。

農家の皆さんが長い月日を丹精こめて作った優秀品ぞろいと最近の物価の中での超安値とあって、近くの主婦に人気があり開場すると間もなく売りきれという盛況でした。今回の共進会には横芝町から一三九点が出品され特別賞をはじめ多くの入賞者があります。

賞 品種 氏名
特別賞 人 参 関 晃治
トマト 実川幸治
白菜 大木はな
ブロッコリー 早川八重子
里芋 若梅健司
大木和雄

五年年金の給付

始まります

昭和五十年一月六日から、「五年金」の「老齢年金裁定請求」

の受付事務が、役場住民課で開始されます。この「五年年金」は、明治三十九年四月二日から同四年四月一日までの間に誕生された方のうち、国民年金保険料を五年間納めると老齢年金が支給される制度です。

昭和四十五年に任意で加入された方のうち、①保険料を完納され②満六十五才に達した人は、印鑑持参の上、住民課年金係までお申込み下さい。

年金額は一万一、四五六円(月額九、二八八円)ですが、一ヶ月でも未納があると支給されません。未納のある方は至急保険料を納めて下さい。

また、年金支給の繰上げ・繰下げは認められていませんので、六十五才満の方はお待ち下さい。(詳細は年金係へお問合せ下さい。)

母子家庭に 生活援護資金 貸付けのお知らせ

生活に困窮する母子家庭に対し十一月から生活援護資金の貸付けが行われています。

この貸付け業務は、役場の福祉保健課が窓口となり、財團法人千葉県母子福祉連合会が行うものです



生活を合理化するための生活改善を行われたものです。

参加町村は、松尾農業改良普及所管内の六町村(成東、松尾、横芝、芝山、山武、蓮沼)と丸朝の一組合でした。共進会は二部制で野菜の部では大根、ネギなど四八

点が、生活改善の部では衣、食などの改善作品一五五点が出品展示されました。第一日目は出品物の陳列及び審査が行われ、翌日は一般公開され即売会が行われました。

の受付事務が、役場住民課で開始されます。この「五年年金」は、明治三十九年四月二日から同四年四月一日までの間に誕生された方のうち、国民年金保険料を五年間納めると老齢年金が支給される制度です。

貸付対象は配偶者のない女子で、才に満たない者)を扶養している者。また、配偶者のない女子については①離婚した女子であって、現に婚姻をしていないもの②二ヶ月以上生死が明らかでない女子③六ヶ月以上配偶者から遺棄されている女子④配偶者が精神又は身体の障害により労働能力を失なった女子⑤配偶者が法令により引き続き六ヶ月以上拘禁されているためその扶養を受けることができない女子⑥婚姻によらないで母となった女子であつて現に婚姻をしていないもの、と規定しています。

貸付基準 ①貸付金の使途が適正であること②返済見込みが確実であること③確実な保証人があること。

貸付条件①貸還期限は、据置期間起算して六ヶ月以内とする。経過後三年以内とする。

○利率は、年三パーセントとし、据置期間は無利子。

○償還方法は、年賦、半年賦、又は月賦償還とする。ただし、繰上げ償還も可能。

貸付限度額は一世帯当たり十万円までとなっています。貸付基準等については次のようになっています。

横芝の碑（その二十七）

酪農の黎明・ヨンゲン号之碑

町村合併後の間もない頃だったと思います。当時松尾農業改良普及所の畜産担当技術員のかたから「大正初期、既に旧大総村と二川村（現芝山町の一部）では共同の酪農組合を結成した事実がある」という話を聞きしていました。

其後その方とお会いする機会もなくなつたまま何となく忘れてしまつていましたが、最近役場産業振興課の大木副主査から「中台角田の山中に種牛導入についての碑が建っている酪農振興の記念すべきものではなかろうか」という連絡をいただきました。「殊によると前に普及技術員からお聞きしてい

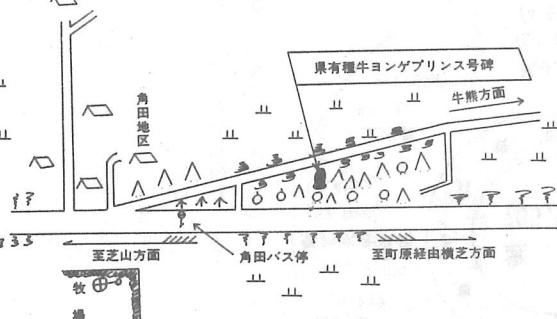
る話と共に通するものがあるのかもしれない」と考えましたので早速調査に乗り出で見ました。ところが、予想に違わず、それは、旧大総村を舞台にして繰広げられた先覚者達の活躍を伝える、特筆すべき事柄だったのです。

大正の始め頃、大総村農会長で石橋邦蔵さんという方がありました。邦蔵さんは、若い時から畜牛に大変な情熱を傾けておりました。その頃の畜牛といえば、若牛を買って育てたり、または妊娠した挙



額を収益にする、という単順なものでした。邦蔵さんはこれに厭き足らず、自分で乳牛を飼育搾乳し更にこれを煮沸消毒をして、桶や罐を肩に担つて自家販売まで行なっていましたが、當時の条件ではなかなかうまくいかなかったまま何となく忘れてしまつていました。

又、自ら東京に販路を求めて出荷組合を結成する等の活躍や、現在の契約栽培の草分けを実施し、大総地域の青年が、自分達の研究活動資金源として、父母から何とかの農地を借受ける、という、現在の酪農振興の記念すべきものではなかろうか」という連絡をいただきました。「殊によると前に普及技術員からお聞きしてい



交安協横芝支部受賞

去る十二月十日、県教育会館大ホールで行われた千葉県交通安全県民大会で成東地区交通安全協会横芝支部が県警本部長並びに県交通安全協会連合会長から表彰されました。今回の表彰は交通地獄といわれる交通渦の中で支部会員相互が一致協力して事故防止に尽力した功績によるものです。

また、個人では模範運転者に佐瀬嘉男（南川岸）さん交通安全功劳者に海保房治（立会）さんの二名が選れました。

売方式を採用したことがあつたのです。この牧場は、場所が余り遅かつたこと等から、必らずしも成功とは言い切れないまま中止されてしまつた、ということです。しかし、終戦後の混乱の中に育つた大総地域の青年が、自分達の研究活動資金源として、父母から何とかの農地を借受ける、という、現在の契約栽培の草分けを実施し、又、自ら東京に販路を求めて出荷組合を結成する等の活躍や、此の

牛が死んだ時、その屍を自家所有地の山林に葬つて碑を建て、これ懸るに弔つたのがこの碑だといふことです。

写真は、その碑で、根府川石らしい自然石の、表には、県有種牡牛之碑、と刻まれ、背面には、県有種牡牛之碑、と刻まれ、背面には、県有種牡牛ヨンゲプリンス号、明治四十年四月生、大正十年七月三日薨死、と刻まれています。

碑は邦蔵さんの孫に当る石橋瑞夫さん（町教育委員長）所有の山林の中腹に建つてあります。その前に立つて眼を瞑つていて、と、すぐ足元辺りの草群を押し分けて、筋骨逞ましい県有の種牛が草鞋履の邦蔵さんに追われながら現れて来るような妄想が網膜の中を往来してなりませんでした。

消防器の行商に注意！

最近、訪問販売で強引に家庭に入り込み、消防器を売りつける悪質な販売員が増えています。

言葉たぐみに「消防署から参りました」とか、「防災担当の者です」といつて「法律が変り家庭でも消火器を置かない罰せられる」などとウソをつき売り歩いている者があります。現在、消防署員が消火器の販売はしません。

家庭に消火器が設置されることは好ましい事ですが、特に法律上の義務はありません。不審な販売員の訪問をうけた時は消防署・警察にご連絡下さい。

